

**札幌新まちづくり計画市民会議
共生・地域づくり分科会第1回会議概要録**

日 時 平成15年12月8日(月) 9:30~12:00

場 所 市役所本庁舎 5階 南西側会議室

出席者 杉岡直人 会長
伊藤淑子 委員 ・ 岩田美香 委員 ・ 黒田澄雄 委員 ・ 柴川明子 委員
燕 信子 委員

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 副会長指名
 - (2) 分科会の進め方について
 - (3) 確認事項(委員提出メモの扱い等)
 - (4) 自己紹介
 - (5) 事務局説明(配布資料「現状と課題」)
 - (6) 意見交換
 - (7) 議論のまとめと次回の議題確認
 - (8) その他
 - (9) 次回の日程確認等
- 4 閉 会

議事の概要

最初に、副会長として伊藤委員が会長から指名され、承認された。

次に、分科会の進め方と委員提出メモの扱いについて確認した。今後は、資料1に沿って会議を進めていくとともに、委員提出メモについては、図解等、理解するために必要な資料は公表することが確認された。

続いて、各委員の自己紹介の後、事務局から重点戦略課題ごとの現状と課題について説明がなされ、活発な質疑応答と意見交換が行われた。

最後に、次回の第2回会議は、1月6日(火)17:30から開催されることとなった。

意見交換の概要

委員提出メモの扱いについて

- ・ 図解等、議事内容を理解するために必要な資料はホームページに掲載する。発言を受け止めやすくするためのメモのようなものは、ホームページで公開する必要はなく、補助的な資料として市民会議内や関係者に配布するという原則にする。どうしてもホームページに載せてほしいというときは、相談することとする。本分科会では一応、以上のようなこととするが、各分科会で統一をした方がよいと思われるので、事務局にて意見調整を行う。

自己紹介にて出された意見

岩田委員

- ・ 孤立してしまっている母親や子どもをどのように地域の中に取り込んでいくのか、工夫や仕組みが必要。

柴川委員

- ・ 「むくどりホーム」を、子育て支援の場としてだけでなく、小学生の総合学習の場や地域のボランティアの場など、もっと「公共の場」としていければ活動の幅が広がる。横のつながりを生かすことができないかと思っている。

燕委員

- ・ 障がいのある人もない人も当たり前生きていければよいと思う。
- ・ ほとんどの障がいのある子どもは、放課後、家で一人、もしくは母親だけが遊び相手である。また、母親は当たり前育てたいけれど、子どもの学校が違うことで地域から隔絶されていると思っている。
- ・ 地域では連絡所を中心にネットワークが生まれつつあるが、民間の団体は公的な場に入っていき術を知らない。町内会を中心に考えるのではなく、そういった民間の団体を巻き込んだ地域づくりがしていけないか。
- ・ 家庭に埋もれている子どもたちをどうしたらうまく引き出せるのかが課題。障がいのある子どもの親は悲壮な思いで育て、ゆくゆくは施設を希望するようになり、障がい者たちが地域で暮らしていけないようになっていく。
- ・ 障がいがある人が地域で暮らしていく条件が不足している。それは制度だけではない。
- ・ 地域でのネットワークをつくるだけではだめ。相談、問題解決、支援までの実質的なネットワークになることが必要。
- ・ 施設を新設するのではなく、既存の公共施設の利用を第一に考えてほしい。

黒田委員

- ・ 自分たちの住むまちは自分たちで守り育てていかなければならない。
- ・ 住民は行政からサービスを受けるものだというのはおかしい。自分たちでまず汗をかくことが大事。

配布資料に関する質疑応答(Q/A)と意見(・)

重点戦略課題「魅力あふれる地域づくりの推進」について

- Q 図-1の「参加できない」「参加したくない」人はどういう理由で参加できないのだろうか。(岩田委員)
- A 一番多いのは「忙しくて時間がない」で49.3%。「健康や体力に自身がない。」が37.8%、「経済的な余裕がない」が31.4%、「参加するほどの知識や技術

がない」が30.6%、その他「きっかけがつかめない」「活動団体や活動に対する情報がない」がそれぞれ2割程度。(事務局)

- ・これは経済・雇用分科会のテーマにも関わってくると思う。忙しい、経済的に余裕がないという人たちがいる一方で、就職がなくブラブラしている子どもたちがいる。その子たちが問題を起こすので地域では自衛団をつくりその子たちから地域を守るというのは矛盾を感じる。(岩田委員)

Q 町内会加入率は年々低下しているが札幌市ではどうとらえているのか。(黒田委員)

A 町内会、自治会は行政と一線を画しているので、行政が町内会への加入促進をすることはできない。町内会活動に対して直接的な政策は今のところ考えていない。(事務局)

Q 各区別の加入率は分かるか。(黒田委員)

A 今日はデータを用意していないので、次回提出する。(事務局)

Q 町内会の加入率が低いということは、具体的にどんな問題を引き起こしているのか。(杉岡会長)

A 町内会で行う清掃などの活動が地域の一部の方たちだけの活動になってしまうという問題がある。また、災害時には、毎日顔を合わせている方々が一番頼りになる。(事務局)

- ・NPOの増加が示しているのは、行政が気づかない隠れたニーズがあるということ。

また、NPOの活動はやむにやまれずにやっているという面がある。(伊藤委員)

- ・「活動の継続や充実に向けた環境づくり」は、もう少し具体的に、どこをどのように支援するのか議論が必要。行政だからできることもある。例えば、地下鉄の地下通路の壁を市民活動グループの広報スペースとして提供するなど。(伊藤委員)

Q 「活動の継続や充実に向けた環境づくり」のために具体的なサポートとしてはどのようなところにウェイトを置いているのか。(杉岡会長)

A 市民活動の促進に関しては、平成13年に「市民活動促進に関する指針」を策定し政策を進めている。市民活動の総合拠点施設として「市民活動サポートセンター」を今年の9月にオープンした。情報提供機能、相談機能、人材育成のための学習機能、市民活動の交流支援機能、市民活動団体の活動支援機能を備えている。資金的なサポートをする仕組みづくり等、引き続き検討していく。(事務局)

Q 札幌市内にはどこにどのような市民活動団体があるのか、マップなどはあるか。(岩田委員)

A 市民活動サポートセンターに登録されている800の団体のうち、情報公開の了解をいただいた団体については、ホームページで公開している。活動分野別や所在地などで検索できる。また、道内のNPO法人については北海道のホームページで公開されている。(事務局)

Q 市民活動サポートセンターは全市に1か所だが、それで十分なのか。それとも各区に展開していくべきものなのか。(伊藤委員)

A 市民活動の総合拠点は一つだが、例えば国際交流なら国際プラザというように分野別の施設がある。これら分野別の拠点施設、地域と連携するという考え方である。(事務局)

- ・私の地域では、木造のアパートの空き部屋を利用して高齢者や子ども、若者などいろいろな人が集える場をつくらうとしている。行政に頼るばかりではなく、自分たちで

できることは自分たちでやり、行政にもちょっと背中を押してもらうことが大切。
(黒田委員)

重点戦略課題「少子化対策の推進」について

Q 待機児童はどれくらいの数字で、また、市は解消のためにどのようなことを考えているのか。(杉岡会長)

A 待機児童数は平成15年4月1日現在で184人、昨年度の同時期では197人であった。保育所の入所定員枠を平成14年で750名、今年度も600名を超えて拡大している。児童数は減っているが入所希望者数は増えている。保育所の枠拡大ばかりではなく幼稚園の預かり保育の拡大など、待機児童の解消に向けていろいろな施策の準備をしている。(事務局)

- ・ 子どもを育てている人にとっては、働きたいときに子どもを預けて働ける条件が問題となる。また、企業による子育てへのサポートも重要な問題である。(杉岡会長)

- ・ 障がいのある子どもの親も就労したいけれどできないというのが現実。(燕委員)

- ・ 小さいときから障がいのある人となない人が分けられた社会の中で育っていることで、これからの社会を担う教育ができていないのかは疑問。(燕委員)

- ・ 市が設置する児童クラブは無料だが、共同学童保育所は無料ではやっていけない。民間でつくり上げているものに、しっかりと助成、支援しない市のあり方はどうかと思う。(燕委員)

- ・ 自分が子供を学童保育に入れたときは、児童会館は5時に閉館だったが、それでは働いている親は迎えに行けない。結局、有料の学童保育に入れることになるが、その費用を払えない人もいる。(岩田委員)

- ・ 保育園の定員増は子どもの育つ環境、保育士の環境としてよい状態ではない。数だけを考えるのは問題がある。(岩田委員)

- ・ 親が一番つらいのは、病気のとくに預かってくれないこと。市内に3か所「こどもデイサービスセンター」があるが、前日までに医者診断書と予約をとらなくてはならず、結局は使えない。(伊藤委員)

- ・ 学童保育の問題について、やってくれる人たちにがんばってもらうのが一番お金がかからない。なぜ、その横に高いお金を出して新しい建物を建てるのか、議論が必要と思う。(伊藤委員)

Q 若い世代が活動する場やキッカケが問われていると思う。札幌市にはそのようなキッカケやサポートの仕組みを考えるようなプロジェクトはあるのか。(杉岡会長)

A 各区に2人、全市で4人の少年指導員がいるが、公共の場にたむろするような子どもたちに声かけをして相談、指導をしているという現状である。(事務局)

- ・ むくどりホームのイベントには大勢の若い人が参加してくれた。また、むくどりホームでのボランティア活動がきっかけで、自分の進む方向性を決めた若者もいる。ボランティア活動をきっかけとして、そこに若者が集まり、若者同士が話し合うということはすばらしいことだと思う。(柴川委員)

- ・ つばさ応援団では「つばさ応援団ふらっとナイト」という青少年の溜まり場を作ったが、そこに集まる中高生がボランティアとしても力を発揮し出している。コーディネ

ータが必要だが「悪いことはしないように」的な見方をする人ではだめ。緩やかなコーディネートができる人がいれば、青年たちは地域の大きな力になると確信する。
(燕委員)

- ・ コーディネートする人材の養成をNPOやボランティア団体に低額報酬でやってもらうということも工夫として考えられる。(杉岡会長)

重点戦略課題「地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進」について

- Q 視覚障がい、知的障がい者が情報を得られる手段あるのか。(燕委員)
- A 広報さっぽろはボランティアの協力を得て、視覚障がいの方が主要な部分を知られるようなものを作成している。(事務局)
- Q それは希望者に郵送されるのか。(杉岡会長)
- A 視覚障がい者福祉センターで郵送を含めて対応している。(事務局)
- ・ 視覚障がい、知的障がい者が自分たちのニーズを発信する手段はあるのだろうか。(燕委員)
- ・ 視覚障がい者で中途障がいの方には、点字を読めない方がいる。直接言葉で説明する必要があるのではないか。(燕委員)
- ・ 音声によるサービスなどは可能だと思う。障がい者からの問い合わせや、相談、情報提供の手段が限定されているのではないか。(杉岡会長)
- Q 「自立した生活が送れるようにまちのバリアフリー化を進めるとともに、心のバリアフリーを広める」とあるが、そのために具体的にどのような自立支援をするのか。また、地域の人たちの理解促進も併せて進められる必要がある。(芝川委員)
- A 今年の3月に策定した「障がい者保健福祉計画」では共生社会の実現をテーマに、家庭、地域で長く生活を送るための居宅介護、デイサービス、ホームヘルプ、福祉政策の支援をしていくことになっている。小規模作業所の拡充など、障がい者が日中の充実した時間を過ごせる取り組みも行っていく。(事務局)
- ・ 障がい者の雇用形態や組織の運営についての議論が必要だと考える。(杉岡会長)
- ・ 障がい者、病気の方などをこれからはなるべく病院ではなく地域で支えるということが基本になる。そのときに居宅をどうするのか、地域における住宅対策をどうするのかという課題がある。(杉岡会長)

重点戦略課題「地域での健康づくりの推進」について

- ・ 健康を損ねた人がどのように適切な医療を受けられるのか。この点を考えると、国民健康保険に全く触れない健康づくり案は可能なのか。(伊藤委員)
- Q 最近、国民健康保険料未払いのために医療が受けられないということが全国的に問題になっているが、市レベルの現状を教えていただきたい。(伊藤委員)
- ・ 元気な人の健康維持だけでなく、病気の人たちにいかに健康づくりに取り組んでもらうか、総合的に考える必要がある。(杉岡会長)
- Q 札幌市には健康づくりセンターや保健センター等、いろいろな保健機能がある。また、病弱な人や慢性疾患、成人病の人たちにへのサポートとして教室や講演を開催していると思うが、医師会の協力を受けた取り組みはどのくらい行われているのか。(杉岡会長)
- A 市民健康教育を年に10回程度、医師会の協力で開催している。また、別に医師会支

部と保健センターの共同で地域健康教室を各地区で5回程度行っている。(事務局)

- Q 障がいのある人は健康づくりの施策を利用できるのか。また、健康づくりセンターのような施設は利用できるのか。(燕委員)
- A 札幌市主催の講演会等に聴力に障がいがある方が来たときには、手話通訳者に参加してもらったりしている。健康づくりセンターについては、障がい者の利用は少ないと聞いているが、脳卒中等で肢体不自由等の方には運動指導員が指導をしている。(事務局)
- ・ そういった情報が障がい者に流れないという問題がある。(燕委員)
- Q 国民健康保険料を下げる一番大きなポイントは、健康づくりしかない。健康づくりのポイントは情報提供、相談機能、健康づくりの場。その中でサポートをする人をどうすればいいのかということ。札幌では市民レベルで健康づくりに協力する組織づくり、人材とのつながりはどうなっているのか。(杉岡会長)
- A 札幌市では昭和53年から「食生活改善推進員養成講座」を実施しており、実際にボランティア活動で協力いただいている。また、昭和62年から「札幌市健康づくりリーダー養成研修事業」を実施しており、保健センターの事業にボランティアとしてお手伝いいただいている。また、平成14年度からは、地域住民が健康づくりのために自主的に活動することを応援する「ヘルシーコミュニティ促進事業」を立ち上げた。3年間を上限に助成金を交付する。現在95グループに対して支援をしている。(事務局)
- Q 中学生はカップラーメンとジャンクフードばかり食べている。また、札幌市の中学生の喫煙率はかなり高いが、市として何か対策はあるか。(岩田委員)
- A 14年度から教育委員会と連携し「思春期ヘルスケア事業」を行っている。これは、学校の授業として保健センターの医師や保健士、助産士が出向いて、性感染症の予防や生活習慣を高めていくために、じかに子供たちと話すという事業。(事務局)
- ・ 健康づくりには学校との連携が必要。海外では小学生くらいから性教育を本格的にやっている。専門家の方たちが学校の先生をリードしたり、ビデオを使うという工夫をして、早い時期から健康全般に関するいろんなメニューを学校と協力して進めていかなければ、根本的な解決は難しいのではないかと考える。(杉岡会長)